

## 記者会見要旨

日 時：平成23年4月28日（木）午後2時00分～午後2時46分  
場 所：東証ARROWS プレゼンテーション・ステージ  
会 見 者：代表執行役社長 斎藤 悠

斎 藤 こんにちは。それでは始めます。

本日は、まず東京証券取引所グループの平成23年3月期決算について、簡単にご説明をさせていただきます。

お手元の資料を1枚おめくりください。

まず、「営業収益」に関しては、株券の売買代金が前期と横ばいだったことから、「取引参加料金」「証券決済関係収入」は前期とほぼ同水準となりました。

「上場関係収入」は、上場会社の公募等による資金調達額が前期比でほぼ半減したことから、前期比25%の減収となりました。ただ、自分の力で努力した「情報関係収入」は、arrowhead稼働後のリアルタイム個別端末による情報サービス拡充により、前期比3%の增收となっております。

営業収益全体では、前期比5.9%減少の570億円となりました。

他方、「営業費用」に関しては、arrowheadの稼働に伴いまして開発拠点の縮小及び開発支援費の縮小により「不動産賃借料」「システム維持・運営費」は減少しました。システムに関する減価償却の進行や人件費の削減もあり、営業費用全体では、前期に比べて5.1%減少し、435億円となりました。

その結果、「営業利益」では、前期比8.3%減の135億円、これにシンガポール取引所株式からの配当収入などを加減いたしました「経常利益」は、同12.2%減の153億円となり、税引き後の最終損益である「当期純利益」は、前期はみずほ訴訟の一審判決に伴い132億円の特別損失が発生し赤字となりましたが、今期はおかげさまで88億円と3期ぶりの黒字転換となりました。

次に、東京証券取引所グループの役員人事について報告します。

お手元資料の3ページをご覧ください。当社の取締役ですが、任期は1年となっております。新任の候補者だけでなく、再任の場合も、本年6月の定時株主総会にお諮りすることとなります。

候補者は総勢15名で、うち新任取締役候補者は4名です。上からクレ

ディ・スイス証券株式会社代表取締役社長のポール・クオ氏、弁護士で日比谷パーク法律事務所代表の久保利英明氏、同じく弁護士で現在既に東京証券取引所自主規制法人理事の清水湛氏、日本銀行出身で現在は日本証券代行株式会社代表取締役社長の森谷敬氏を選定いたしました。

なお、現在の取締役のうち、勝島取締役、椎橋取締役、原取締役、前田取締役につきましては、6月の定時株主総会をもって退任される予定です。

次に、当社の執行役ですが、執行役の任期も1年となっておりますので、6月の定時株主総会終了後に行われる取締役会にお諮りすることとなります。候補者は総勢6名で、すべて再任です。

次に、資料の4ページをご覧ください。マーケット会社であります東京証券取引所の取締役、執行役員、監査役の候補者についてですが、まず取締役は任期1年であり、再任される取締役も含めてその候補者は総勢10名で、新任取締役候補者として、常務取締役に、現在、同社常務執行役員の深山浩永氏、取締役に当社と兼任となるポール・クオ氏を選定しました。また執行役員については、総勢10名で、すべて再任でございますが、新役職として、深山氏を常務取締役に、静氏を常務執行役員にそれぞれ選定しました。

続いて、5ページの監査役については、任期は4年で、現在の監査役は、平成25年6月の株主総会をもって任期満了となります、椎橋常勤監査役と勝島監査役が本年6月の株主総会をもって辞任されるということで、今回2名の新任監査役が選任されます。候補者は、当社の取締役と兼任となる森谷氏と清水氏で、森谷氏は常勤監査役候補者となります。

最後に、東京証券取引所自主規制法人の理事及び監事の候補者についてです。理事の任期は2年ですが、現在の理事は本年6月の会員総会で任期満了となりますので、再任される理事も含めて、会員総会での決議をもって選任されます。総勢5名ですが、新任理事候補者として、現在、同法人上場審査部長の美濃口真琴氏と当社取締役との兼務となる久保利氏を選定しております。

また、監事の任期は4年ですが、現在の監事は本年6月の会員総会で任期満了となりますので、再任される監事も含めて、会員総会の決議をもって選任されます。新任監事候補者として、当社取締役との兼務となる森谷氏を選定しております。

各新任候補者の略歴につきましては、お手元の資料の6ページ以降に添付しておりますので、後ほどご覧ください。

話題が全く変わって3番目の案件は、一昨日の4月26日より首都圏の中古マンションの価格水準の動向を表す「東証住宅価格指数」の試験的な算出・配信を開始しましたというものです。

わが国における不動産や住宅に関する指標としては、国土交通省が年1回公表する「公示価格」やマンションの募集価格を基に民間機関が算出する指数などがありますが、公表頻度やデータの正確性の面から、不動産の価格動向が把握しにくいとたびたび指摘されてきております。そこで、国土交通省を中心となりまして、米国においては代表的な経済指標ともなっている「S & P ケース・シラー住宅価格指数」を参考に、指数の開発の検討を1年くらいやってきました。

このたび算出を開始した「東証住宅価格指数」は、米国の「ケース・シラー住宅価格指数」と同様の算出方法や公表頻度を採用しており、首都圏中古マンションの直近の成約価格を基に算出した指数を毎月1回最終火曜日に公表します。この指数の算出により不動産の価格動向の透明性が増すことで、J-REIT市場を含めた不動産関連市場の活性化が期待されます。

また、米国においては「ケース・シラー住宅価格指数」の先物が上場されるなど金融商品化も進んでおりますが、わが国においても「東証住宅価格指数」が定着すれば、将来的には新たな金融商品の開発にもつながるものと考えております。

当面は試験的配信を続け、利用者のご意見なども踏まえながら、指数の信頼性や算出方法の検証などを行って最終的なものにしていくつもりです。これは今後、例えば不動産のバブル等々の問題を事前に把握することができるとかというような効果が出てくると思っております。

最後になりますけれども、4番目、当取引所の売買手数料収入のうち、ETFの売買手数料に相当する金額を義援金として拠出するというものです。これは資料をつけております。

東日本大震災に関連しましては、被災地への義援金や救援物資の提供、被災企業に対する決算発表時期の柔軟化や上場廃止基準・上場審査基準上の特例措置、今夏の電力不足に対する全社を挙げた節電対応などに随時取り組んできているところでございますが、加えまして、このたび4月から9月までの半年間にわたりまして、私どものところで取り扱いますETFの売買手数料を全て義援金として新たに拠出することとした。

ETFは現在101銘柄が上場しており、またゴールデンウィーク明

けには新たに2銘柄（タイ株SET50、マレーシア株KLCI）の上場が予定されるなど、今後もマーケットの拡大が期待されております。また、主力商品でもあるTOPIX型ETFや日経225型ETFなどは「日本への投資」といった性格も有していると理解しております。初心者からプロの方々まで多様な投資家の参加が期待できるETFの売買手数料を全額義援金としていることで、東証が幅広い市場利用者の皆様とともに取り組む復興支援策として位置づけたいと考えております。

なお、仮の計算ですけれども、昨年度のETFの売買実績を踏まえますと、半年間で少なくとも5000万円程度の義援金になるものと見込んでおります。

私のほうからの報告は以上でございます。

記者 幹事から2問質問させていただきます。

まず決算ですが、3期ぶりに最終損益が黒字に転換したということですけれども、改めて決算の評価と、あと決算の内容を踏まえた東証自身の上場のタイミングについて、どうお考えなのか。上場のスケジュール、上場の可否について、最終的にいつごろまでに決めないとお考えなのかお願いします。

斎藤 まず決算の評価につきましては、もちろん減収減益ですので、あまり満足しているものではありません。ただ、前期の増収の原因が多大なるダイリューションを伴った増資などによって出た収益であったために、そういう意味からは、今期の利益は、少し減収減益でしたけれども、前期に勝るとも劣らない、内容は非常によかったですと思っております。もちろん増資が決して悪いわけではありませんけれども、銀行さんの非常に大規模な増資などがあった、昨年は大幅な増収があった。今期はそういうことはなくて、少し減収でしたけれども、内容的には非常によかったですと思っております。

ましてや結果的に最終利益が3期ぶりに黒字になった、特殊要因がなくなったということは、いろんな意味で企業としても非常に健全になってきたわけで、少し自画自賛といったようなところはありますけれども、決して悪い数字だったとは思っておりません。もちろんこの程度で満足してはいけないわけでありまして、中期経営計画にも書いてありますとおり、もう少しそれぞれの量の拡大をしていきたいと思います。

上場につきましては、中期経営計画のとおり、はっきり早期の上場に

向けて事業基盤を強化するということを目指しているわけですので、その状況が整ってきて、株主に求められれば、当然そういう過程に入っていくということを申し上げたいと思います。釈迦に説法ですが、そういう状況であれば、金融商品取引法の事前勧誘規制に抵触いたしますので、時期などに関しては口外できないということをご理解いただきたいとお願いいたします。

記者 2つ目。東京電力の株式ですが、震災後、連日大商いになっていますが、東電のように公益性の極めて高い企業の株式があたかもマネーベースの対象のようになっている震災後の現状について、どのように考えていらっしゃるのか。お願いします。

斎藤 こういう不透明感があって強弱感が対立しているということは、あまり健全な姿ではありませんけれども、情勢が情勢であるだけに、一方的に批判もできないと思います。こんなことを言うのは不適切かもしれません、やはり不確実な情報があまりにも世の中に多すぎるのではないかでしょうか。当事者である東電さんが何も言っていないのに、周りの人人がいろいろなことを言う。これは海外ではあり得ないと思います。こういうことは許されない。

数えてみると、例えば未確定な情報に基づく報道が行われて、その都度東電さんがそうした事実はございませんと否定したのが何と10回をこえている。これは海外だったら、東電さんが訴訟しているかもしれません。要するに当事者が認めていない報道が先走る。それによって株価が上がったり下がったりする。こういう状況を我々は作っちゃいけないと思います。

したがって、我々としては、当然東電さんには、わかる範囲内で条件をつけてもいいから情報をできるだけ出してくださいというお願いはしていますし、市場が無益な投機場にならないように、信用取引についてはかなり厳しい現金担保の引き上げ等々も行いまして、市場があまり不要な動きをしないように、東証としては努力をしているというところでございます。今後とも十分注意して東電さんにもお願いしていくこうと思っております。

記者 今の東電の問題に関連して、現在、政府内で東電の賠償スキームが検討されていて、本来であればもう閣議決定のはずだったのに延び延びになっています。それは一足飛びに電力会社に負担してもらうことにして

も、結果的に電力料金に上乗せされる可能性が非常に高いからですけれども、斎藤社長は再生機構の社長もやっておられて、再生のプロでもいらっしゃいます。金融機関や株主の責任を問わないということについては問題だという議論もあるのですけれども、このことについてどのようにお考えになりますか。

斎 藤 私は今、東証の社長なので、コメントはなかなか難しいのです。東電さんが本当に事業ができなくなれば産業も止まる、国民生活も困るということあります。普通の民間企業の場合は、例えば事業整理とかいろいろあると思います。しかし、こういう事業体を普通の民間企業の事業整理と同じように処理して、電気を止めるとか、そういうことはできないと思います。やはり事業は継続していかなければ困る。

そのときに、だれがどの程度、どういう責任をとるかというのは、法律的にもなかなか難しい問題があると思います。先ほどの質問に対しても答えたのですが、今おっしゃったように、閣議等々ではっきり決まって、政府が適切に発表するということが大事です。

株を上場しているということは、売る人もいる、買う人もいる。高いところを買わされた方は、下がった株を買って、我々で言ういわゆるナンピンをしたいという方もおられるでしょう。そういう方々の手段を閉じていいいのかという問題もあります。我々の仕事としては流動性をきちっと担保しておくということと、情報の透明性をフェアに全投資家に伝えておくということが重要な役目です。

我々から情報を発信することはなかなかできないわけです。事実を知っているのは東電さんであり、あるいは何分の一かは政府を含めた行政のほうですから、責任を持って、その関係者が適切に公表することが一番求められると思います。

記 者 それに関連して、市場の関係から、なかなか言いづらいかとは思いますけれども、東電も地域独占で非常にガバナンスの面でも競争が働かない。今回の事故についても、ガバナンスがどうだったかということも、これから検証していくかとは思います。一般論として、先ほど停電とか、公益性とかありましたが、こうした事故が起きたことを切っ掛けとしてという言い方は失礼かもしれませんけれども、今後、電力業界自体のあり方も考えていくことが必要かどうか、そこら辺はどのようにお考えでいらっしゃいますか。

斎 藤 多分国民は必要だと思います。ただ、今回のケースをとって、私がどうこうというよりも、日本国民、あるいは皆さん方が反省を込んで検証される必要もあるうし、そのほうがいいと思いますね。

記 者 2点お伺いします。

1点は、4月に入って出来高の低迷が続いているのですけれども、この状態がどうして起きているのかというのと、これからどうなるのかという見通し。

それと、先ほど上場のお話が出たのですけれども、仮に大証さんとの統合合意なり何なりがあった場合に、時間的な順番として、どういったことが考えられるのか。お話しいただける範囲で結構ですので、お話しいただければと思います。

斎 藤 出来高低迷については、ある意味ではいつも非常に心配しているわけですけれども、6割、7割は外国人が取引している非常にまれな市場です。この暴落しました過程の中で、外国人は800億、900億の買い越しをしておりまして、日本の方は2000億くらいの売り越しです。つまり外国人の9000億のカネが来ていなかつたら、この市場はほとんど取引がなかった市場なのです。

これはやむを得ないのですけれども、企業業績がはっきり出てこないなということにちょっと不安があるのではないかでしょうか。第2点は、原子力発電所の問題、これで外国人スタッフが完全には戻ってきておりません。そういう問題もあって、出来高に影響があるかもしれません。非常に残念なのですが、今日あたりはちょっと増えてあります。恐らく海外のシカゴとか、ロンドン、ニューヨークから来たオーダーが大きいと思いますが、北米からオーダーが続いていますし、ヨーロッパはちょっと売り越しているようです。そういうことが出来高を低くしている。要するに数字が悪い、業績が悪いのではないかということの前に、どうもよくわからないということですね。これがあると思います。

2点目の問題は、いつも皆さんに大変失礼なことばかり言って申しわけないのでですが、大証関連については本当に何も申し上げられません。

私は皆さんに2~3年前から言っていますし、海外の書物やプレスにも同じことをいっぱい言っていますので、その辺の考え方、一般論としては変わっていない。そこまでは申し上げられるのですけれども、今、じゃ、大証と東証は何をしていますかというところは、大変申しわけないのですが、お許しいただきたいと思います。すみません。

記 者 本日の決算のことをまずお伺いしたいと思います。3期ぶりの純利益が黒字という決算ですけれども、やはり減収減益ということで、本業のほうはまだまだという感じも否めないのですが、特に4月に入ってから売買代金もこの前は1兆円を割るような日もありました。

このような中で、社長がおっしゃる中期経営計画で掲げている早期上場に向けた経営基盤を強くするという環境が整ってきたというご認識なのかどうか。先ほど幹事質問にもありましたが、その経営基盤が強化されたと判断する時期は一体いつごろなのか、それは年内なのか、秋ごろなのか、その辺をお伺いできればと思います。

斉 藤 先ほど申しますように3カ年計画ですから、1カ月、2カ月の成果で、評価を出すことはできないと思います。減収減益については、もちろん大満足なんかしていないということは当然であります、先ほど言いましたように、前期の大増収の一番大きいのは大ダイリューションを伴った銀行や一部の会社の増資によって利益をいただいた。これは大変有難いことではありますけれども、それに比較して、そういうことが無かつた今期、利益がちょっと減った、売り上げが減ったということが致命的大だとは思いません。

会社としては、例えば3%ですけれども、情報料を着々と数億円ずつの単位で稼いでいるということのほうが、むしろ大事なことであって、東証としての努力をしているということです。何をもって、どこで上場に行けるのか、行けないのかというのは、私が勝手に決めることでもありませんし、専門家である引受主幹事会社、あるいは監査法人等々の意見も聞いてということになりますので、今この時点で、始まった1カ月目に、上場がどうなるんだ、3カ年計画の着実な軌道上に乗っているのかどうかと言われても、ちょっと何とも言えないということです。

記 者 2点目ですけれども、以前から社長は、まずは上場が先であって、経営統合その他戦略提携については、その後だというようなお話をされてきているのですけれども、それは今でも変わりないのかどうか。大証さんとの話についてはコメントできないということですけれども、上場が先というお考えに変わりはないのでしょうか。

斉 藤 というよりも、はっきり外に我々が計画で出しているのは上場しかない。株主の方からは、この2年間なぜ上場しないのかと私は非常に叱責

を受けてきたわけです。それは、経常利益はそれなりに黒字を維持していますけれども、ネットが残念ながら赤字である。他の事業会社さんと比べても、ネットが赤字という会社が上場というのは難しいのではないかということでご説明してきました。他の株主の方々の動き等々も見てお答えするしかないと思います。

いずれにしても、取引所の将来のあり方という概念論、一般論、それから日本のアジアにおける位置づけ等々を比較すると、いろいろなことを考えていくことが重要であるということは申し上げてきたとおりです。ただ、それを3カ年計画に書いてあるかというと、正直言って書いてありません。我々は3カ年計画に書いてあることを株主の方々に説明しながら、まず行動をしていくということは避けられない。もちろんそれはいろんな流動性もあるということは認めつつも、まずははっきり上場というプロセスがあるということは否定できない、ということです。

記者 今週あたりから多くの会社が決算発表を行いますが、震災を受けまして、東証さんも45日ルールの緩和とか、いろんな柔軟化措置をおとりになって機敏に対応されていらっしゃいます。例年の決算発表の風景と比べてみると、今年は風景が違うということを斎藤社長はお感じになつていらっしゃると思います。始まったばかりですけれども、今年の決算発表をご覧になられて、率直にどのような印象をお持ちになっているか。また、今後5月下旬にかけて続きますけれども、どのように見通されているか。

斎 藤 我々はあくまでも震災を原因とする問題については、こういうふうに寛容に扱いますよということをお伝えしているのですが、震災に関係ないことも丸めて、いいですとは言っていないということをまず一つはつきりさせてください。

具体的に例えば3月11日に発生した直後、震災に関係のある企業さんに極力情報を出してくださいと。被害情報等々を出して株主に伝えてくださいとかなりお願ひしました。大変きつかったと思います。しかしこれは皆さん見事に出されたのですね。

先週末現在で私どもが集計したところでは、発表日を見て、未連絡という会社が160社くらいあります。昨年同時期は40社くらいでしたから、やはり影響が出て、120社くらい多いかなということではあります。ただ、それでも現在把握している範囲で申しますと、決算発表が5月を越えるという会社はありません。それまでにやるとおっしゃって

いただいているし、今後大幅におくれるような会社が出てくるかどうか、注目はしていかなければいけないと思いますけれども、かなり少ないと見ております。だから、早々の決算状況は報告が出ると見ております。

もう決算が終わったような会社で、震災の影響によって決算発表の開示ができなかった会社は2割程度に上っていますけれども、そういう会社も開示ができるようになり次第、開示しますということもおっしゃっていただいている。会社さんのほうはものすごく神経を遣っておられまして、極力出そうという姿勢です。

我々は震災に起因した会社について、上場廃止基準は、今まで1年の債務超過というので上場廃止にしていたのを2年でいいですよと1年延ばしました。上場審査基準についても、純資産が10億円未満となるのはだめですけれども、震災であるがゆえに純資産が10億円未満を切っているというのは、新規上場による資金調達額を加算した額が10億円以上あるのだったら、上場審査基準に満たしているとし、また利益額から震災による特別損失は除外していいというような、かなり細かい通知を出しております。あくまでも震災に関する被害というところは、当社としては相当別扱いいたしますと。この後、どんどん決算発表はあると思いますが、かなり対応していただけると理解しております。

記者 夏の節電対策について2点お聞きしたい。

取引時間の延長は、秋以降と先送りされていますが、もう少し具体的な時期について、ご検討されているかどうか。政府の節電目標が当初の25%から15%に圧縮されるということで、これを受け、先送りの時期が秋よりも前にもう少し早まることはないでしょうか。

もう一つ、夏の服装についてですが、クールビズをさらに一步進めて、ポロシャツのようなカジュアルな服装でもいいという方向のようすけれども、いつごろから導入される予定でいるか教えてください。

斎藤 25%というのは、我々は自家発電機を持っている関係もあって、すぐ達成可能だったのですが、それ以上にという希望もありましたし、当然国民としてやらなければいけないという気がありましたので、取締役会で決まっていた昼休み時間の短縮は、こういうときですから、しばらくはやらないということを決めました。

いつまでかというのは、我々は秋までという言葉を使っていますが、一応、先物取引へのTdex+の導入を秋ごろには持ってこようかという感じを今のところ持っていますので、その辺に合わせる可能性が高いと思

います。ただ、機関決定しているかというとそうではありませんが、常識的にはタイミングがいいのではないかと思っております。

それから、我々としては自主的サマータイムというものを導入しようと。これは早く決めたわけですけれども、仕事によって午前7時45分までに出てきたら午後3時45分に帰るとか、そういうのをセクションごとに入れることを決めています。

それから、ノーネクタイが5月から、節電ビズが6月です。要するに温度は下げられませんから、涼しい姿は、お客様の前で見苦しくない程度で大いにやってくれと言ってあります。

以上